

## 民生病院常任委員会審査概要報告書

委員長 梅島 清香

- I 開催年月日 令和 8 年 4 月 24 日（金）  
II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 33 分  
III 出席委員等 [出席委員] ◎梅島 清香 ○高岡 宏和 山野井拓也  
高木 敬介 中川加津代 上田 武  
本田 利麻 水口 清志  
(◎…委員長 ○…副委員長)  
〔議長〕 曾田 康司  
〔副議長〕 中村 清志  
〔説明員〕 別紙名簿のとおり  
(福島市民病院長が公務のため欠席)  
〔委員外議員〕 水越 進一 植野 佳奈 塚本 政彦  
新開 広恵  
〔事務局職員〕 松本 武司 竹田 裕子 越田 裕喜  
〔傍聴者〕 2 名

### IV 審査の概要

〈 当局から、次の報告・説明があった。 〉

〔消防本部〕

- (1) 高岡市防災講演会の開催について
- (2) 令和 8 年度救命講習会について

〈 委員から、質疑等はなかった。 〉

#### 2 その他

- 次回の本委員会の開催について

令和 8 年 5 月 26 日（火）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【火災予防の啓発について】

- 住宅用火災警報器の更新や感震ブレーカーの設置に向けて、どのように啓発に取り組むのか。

- △ 消防署、地域、事業所などで行う講習会や訓練等における啓発を行っているほか、防火・防災モデル地区、防火・防災マイタウンにおける住宅防火診断の機会や、一人暮らしの高齢者宅への訪問の機会に啓発を行っている。また、ホームページ、SNS、広報紙などを活用した啓発も行っている。感震ブレーカーについては、これらに加え、市関係各課と協力して、周知啓発に取り組んでいる。こうした取組を継続しつつ、広報等の発信を強化することで、住宅用火災警報器と感震ブレーカーの有効性、維持管理の必要性について、広く啓発に取り組んでいきたい。
- 現在の火災警報器及び感震ブレーカーの普及率は。
- △ 住宅用火災警報器は、現在74%の設置率となっており、国に報告済みの令和8年6月に公表される数値では83%となっている。
- △ 本市における感震ブレーカーの普及率は調査していない。内閣府による全国的なアンケート調査では、令和4年9月時点で5.2%という数値が出ている。
- 感震ブレーカーの普及率を今後調査する予定はあるのか。
- △ 今後調査するかは決まっていない。防火・災モデル地区へ各消防署員が住宅を訪問したり、一人暮らしの老人宅へ訪問したりする際に、設置されているかを確認したい。
- 地震が起こった際の火災の多くは、通電時の火災が多いという調査結果や地震火災の65%が復旧時に起きているという話も聞いている。是非そのような機会に住民に周知してほしい。電池式の住宅用火災警報器は約10年の寿命で、電池がなくなってきた時に、音が鳴るものがある。一方で、その音がうるさいということで、警報器を取り外してしまう高齢者もいると聞いている。県外では、警報機を外したために、火災になった事例もあると聞いた。そのようなことも市民に啓発していただきたい。(要望)
- 火災警報器の電池を交換しようと店に行った際、警報が鳴るものは本体が古くなっており、電池を交換しての使用がおすすめできないため、電池を売っていないと言われた。そのような場面で市民の方々はどうすればいいのか。
- △ 電池切れが起きた場合、本体も10年経っていることになる。住宅用火災警報器に限らず、様々なものは10年程度経てば、老朽化や劣化が進むため、本体の取替を推奨している。トラブルで音が鳴っていることも考えられるため、疑問があった場合は、遠慮なく消防署に問い合わせさせていただきたい。
- 地域の防災訓練に参加した際、住民の方々が、火災警報器の電池の取扱いについて消防署の担当者に問いかけていたが、所管外のため返答に苦慮していた。市民の方々が、電池の取扱いに悩んでいることは共有していただきたい。併せて、市が保有している消火器について、寿命を迎えるものが多いと聞いた。消火器の設置状況について確認したい。また、住民の方々に消火器等についても、取替の啓発を促すべきと思うが、見解は。
- △ 市の施設は、消防法に基づいて消火器が設置され、定期的な点検も行われている。そのため、市の施設の維持管理状況に問題はないと考えている。
- △ 市民に対する啓発については、ホームページなどで啓発を行っているほか、防火・防災モデル地区などで、住宅を訪問した際に消火器の確認を行っており、今後も啓

発に努めていきたい。

- 地域の防災倉庫に保管されていた消火器が期限切れになっていた。いざという時に、二次的な災害を起こしかねないので、啓発活動の中で消火器等の取扱いについても周知をお願いしたい。(要望)
- 火災警報器は、量販店でも販売しているので、周知のためのチラシ等があれば、配布をお願いすることも可能なのではないか。また、県電気工事工業組合などの組織とも協力してはどうか。
- △ 効果のある提案と思われるので、検討してその方向で進めるよう取り組んでいきたい。
- 富山市では、今年、感震ブレーカーの模擬キットを作成し、様々な場所での周知を行っていると聞いている。本市でも、模擬キットにより周知しては。
- △ 本市の消防本部ではすでに模擬キットを持っており、令和7年の消防団の秋季訓練において、住民の方にも掲示した。引き続き様々な訓練で利用し、周知・啓発していく。
- 感震ブレーカーの利用者拡大のために、購入補助等を検討してはと思うが、見解は。
- △ 県では、8年度から補助を実施するとの案内があった。本市でも先進事例などを見ながら実施を検討していきたい。
- 補助金の予算立てには実態把握が重要であるため、実態を把握する努力をしていただきたい。(要望)
- △ 様々な機会住宅を訪問する際、設置状況について把握したいと考えている。

#### 【自転車の交通ルールについて】

- 自転車の交通ルールについて、改めて市民に周知すべきでは。
- △ 令和8年4月1日より改正道路交通法が施行され、16歳以上の自転車利用者に対して、交通反則通告制度いわゆる青切符が導入されている。本市では、これまで警察や交通安全協会などの関係機関と連携して、街頭啓発や出前講座による交通安全教室を開催したほか、市内高校の入学説明会において、新1年生となる高校生に対し、青切符の制度周知や、交通ルールの遵守を呼びかけるチラシを配布してきた。8年度に入ってから、4月6日から15日までの間に実施された春の全国交通安全運動に合わせて、各地区の交通安全協会には、広報車で自転車の交通ルールの徹底を呼びかけていただいた。また、富山県タクシー協会高岡地区ブロック会の協力をいただき、タクシーに啓発用のマグネットシートを貼り付けていただいた。加えて、高岡向陵高校の生徒の協力を得て越中中川駅で、交通指導員とともにイオンモールで、それぞれチラシの配布を行ったところである。自転車の交通ルールについては、今後も警察や交通安全協会などの関係機関と連携しながら、交通安全教室の開催や、夏、秋、年末の交通安全運動に合わせた街頭啓発活動を行っていくとともに、広報紙やホームページ、SNSを活用し、継続的な周知、啓発活動に取り組んでいきたい。
- 一番の問題として、自転車で歩道を走行してはならないということがある。広島

市では、自転車の走るところが区分されている。道路の幅員の問題や財政事情もあるが、全庁的に対応に取り組んでいただきたい。(要望)

△ 様々なハード整備などが絡んでくる場合もあるため、関係部局と情報共有するなどして、対応を検討していきたい。

○ 自転車の交通ルールを改めて市民に周知する際に、どのような方々を対象に周知していくのかという点も重要だと思う。最近、障がいのある子どもたちが過ごしている福祉事業所からも交通ルールの理解を深めたいという声が複数届いている。周知の対象を広く取り扱っていると思うが、福祉事業所などにも周知されているかという観点を持って、推進していただきたい。また、市からも後押ししていただきたい。(要望)

△ より幅広い方々を対象に、自転車のルールの周知を図ってはという趣旨だと理解した。確かにどの層をターゲットにするかは難しいところがある。自転車は幅広く皆さん利用される交通手段であるので、漏れのないように周知を図っていきたい。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

民生病院常任委員会 当局説明員（27名）

生活環境文化部長	村上 彰	市民病院長	福島 亘
生活環境文化部次長 市民生活課長	中保 哲憲	市民病院事務局長	長谷川 聡
環境政策課長	割田 一郎	総務課長	塩谷 慎久
脱炭素推進課長	中川 正人	医事課長	山本 明宏
地域課長	長井 剛志		
文化国際課長	吉本 恭子	消防長	有澤 智文
男女平等・共同参画課長	徳市 直之	消防本部次長	布橋 隆男
市民課長	窪田 真寿美	消防本部参事 通信指令課長	沙魚川 文春
		総務課長	田中 秀和
福祉保健部長	新田 裕子	予防課長	蔭浦 幸雄
福祉保健部次長 こども家庭センター長	森川 朋子	警防課長	佐野 吉英
福祉保健部参事	関原 総臣		
社会福祉課長	今方 順哉		
社会福祉課 福祉連携推進室長	大野 美喜子		
子ども・子育て課長 保育・幼稚園室長	竹内 文雄		
長寿福祉課長	塩谷 宜子		
保険年金課長	水野 篤美		
健康増進課長	島田 輝		